

感染症スポット情報
米国における新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

【ポイント】

- 米国において新型コロナウイルス感染症例が増加しています。
- 感染の更なる拡大の可能性に注意し、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

1 1月21日、米国疾病予防管理センター（CDC）がワシントン州において米国で初となる新型コロナウイルス感染症の症例が確認されたことを発表して以降、米国において感染が拡大しており、3月10日（米国時間）時点で、米国全体で647例（うち死亡25例）が報告されています。

また、現在までに16の州政府（ワシントン州、カリフォルニア州、ハワイ州、メリーランド州、ケンタッキー州、ペンシルベニア州、ユタ州、インディアナ州、ニューヨーク州、オレゴン州、フロリダ州、オハイオ州、イリノイ州、ロードアイランド州、コネティカット州及びマサチューセッツ州）から新型コロナウイルス感染症への対応のための非常事態宣言等が発出されています。

2 在留邦人及び渡航者の皆様におかれては、感染の更なる拡大の可能性も念頭に、最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

3 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

（ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html> ）

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。（詳細は

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）

米国内の在外公館は、以下の外務省ホームページをご参照ください。

○外務省ホームページ：在外公館リスト

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html>

在デンバー総領事館

領事部

1225 17th Street, Suite 3000

Denver, CO 80202

TEL (303) 534-1151

FAX (303) 534-3393

<http://www.denver.us.emb-japan.go.jp>